

【お知らせ】

託送料金の改定に伴う電気料金への反映について

平素より丸紅新電力株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各一般送配電事業者（※）より、物価や金利の上昇等を踏まえた託送料金の見直しが国へ申請されており、2026年11月1日より託送料金が改定される見込みです。これに伴い、特別高圧電力・高圧電力・低圧電力にてご契約いただいているすべてのお客さまを対象として、同日以降の当社電気料金へ反映させていただく予定です。

託送料金は、送配電網の利用対価として当社を含むすべての小売電気事業者が一般送配電事業者に支払うものであり、お客さまの電気料金を構成する費用の一部となっております。

（※）北海道電力ネットワーク管内、東北電力ネットワーク管内、
東京電力パワーグリッド管内、中部電力パワーグリッド管内、
関西電力送配電管内、中国電力ネットワーク管内、四国電力送配電管内、
九州電力送配電管内、沖縄電力管内

なお、具体的な電気料金単価およびお客さまへの影響額につきましては、託送料金の改定内容が確定した段階で、改めてご案内いたします。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

丸紅新電力株式会社
電話番号：03-3282-2350
営業時間：平日 09:30～17:30
